

第3回定例議会が9月10日から開催され、専決処分3件、御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合の解散に係る議案2件、過疎地域自立促進計画、補正予算8件、工事請負契約2件が提案され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。同時に提案された平成21年度一般会計と12の特別会計の決算認定は、議長を除く15名の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、審査することになりました。

また、一般質問は14議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

# こんなこと 決まりました



●日高川町国民健康保険  
税条例の一部改正（専決  
処分）

改正の内容は、倒産や解雇によって失業された方に対する軽減措置として、月割り軽減を可能とするものです。

（賛成全員）

●川辺国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

右の条例と同様の改正を行うものです。

（賛成全員）

●消防団員等公務災害補償条例の一部改正（専決処分）

改正の内容は、父子家庭に対しても児童扶養手当が支給されることになったため、公務災害補償の受給調整の規定を新たに設けるものです。

に設けるものです。

●御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合の解散に関する協議

（賛成全員）

平成23年3月31日をもって当事務組合を解散することについて、議会の議決を求めるものです。

（賛成全員）

●御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議

当事務組合の解散に伴う財産処分について、土地28筆、建物3棟について「御坊市外五ヶ町病院経営事務組合」に無償譲渡し、土地と建物以外の財産、事務については御坊市が承継するものです。

また、承継後の国庫負担金等の精算などで生じた剰余金または不足金は、今年度分賦金の算定に使用した被保険者数で按分し、分配または負担することになります。

（賛成全員）

●町過疎地域自立促進計画

（賛成全員）



御坊市外三ヶ町国保組合

「過疎地域自立促進特別措置法」の失効期限が当初の平成22年3月31日から平成28年3月31日まで6年間延長されたことに伴い、平成22年度から平成27年度までの「日高川町過疎地域自立促進計画」を策定するため、議会の議決を求めるものです。

す。

（賛成全員）

●一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ1億1611万円を追加し、予算総額を92億4566万円とするものです。

補正の主な内容は、7月1日に実施した役場機構改革と人事異動に伴う予算の組み替えと調整、

県の「山の恵み総合活用事業」を活用した「ジビエ肉」販売の冷凍ショーケース購入として200万円、バイオセンター中津への冷蔵コンテナ購入として498万8千円、県の「わがまち元気プロジェクト支援事業」を活用した「ジビエ料理モニターツアー」の委託として80万円、町消防団が11月に愛知県で開催される全国消防操法大会に出場するための参加経費と訓練経費として366万9千円、県の「きのくに防災力パワーアップ事業」を活用して、川辺地区21地区に防災倉庫及び防災資機材を配備するための経費1400万円、先の豪雨により被害を受けた「農地農業用施設」、「林道施設」、「公共土木施設」に対する災害復旧事業として4971万3千円の計上などです。

(賛成全員)

●笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ15万6千円を追加し、予算総額を228万3千円にするものです。

ポンプ制御盤の修繕経費を計上したものです。

(賛成全員)

●日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ410万4千円を追加し、予算総額を6億110万4千円にするものです。

倒産や解雇によって失業された方に対する軽減措置に係る電算システムの改修費351万3千円、前年度精算金22万1千円等を計上したものです。

(賛成全員)

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ37万円を追加し、予算総額を1億92万3千円にするも

のです。諸手当の変動分を調整するものです。

(賛成全員)

●介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ193万7千9百円を追加し、予算総額を11億2756万1千円にするものです。

前年度繰越金1937万9千円について、その内1717万1千円を精算還付し、残り220万8千円を介護給付費準備基金に積み立てるものです。

(賛成全員)

●簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に係る人件費を202万円追加し、簡易水道事業基金積立金を202万円減額するものです。

(賛成全員)

●下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ330万8千円を追加し、予

算総額を2億7464万8千円にするものです。人事異動に伴う人件費の調整を行うものです。

(賛成全員)

●寒川財産区特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ425万2千円を追加し、予算総額を491万2千円にするものです。

間伐施業を実施するため180万円を計上し、前年度繰越金245万2千円を財政調整基金に積み立てるものです。

(賛成全員)

●平成21年度歳入歳出決算の認定について

昨年度的一般会計と特別会計12会計の決算認定別会計12会計の決算認定議案です。

この議案は、議長を除く15名の委員で構成する決算特別委員会が審査することになりました。

(継続審査)

●早蘇浄水場築造(土木・建築) 工事請負契約の締結

統合簡易水道事業として実施する三百瀬地内への早蘇浄水場築造工事における土木・建築工事における指名競争入札の結果、株式会社古部組が5092万5千円で落札し、契約をするものです。

(賛成全員)

●早蘇浄水場築造(機械・電気設備) 工事請負契約の締結

前記の浄水場築造工事における機械・電気設備工事について、指名競争入札の結果、水道機工株式会社大阪支社が1億3605万9千円で落札し、契約をするものです。

(賛成全員)



早蘇浄水場築造予定地